# 目 次

1. 計画の前提・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3) 芹ヶ谷公園の概況・・・・・・・・・・・2         2. 計画条件の把握と整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) 計画対象地及びその周辺の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2) 上位関連計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
(3) 芹ヶ谷公園の利用概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
(4) 関連施設の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
(4)
3. 計画の課題・・・・・・・・・・22
(1)中心市街地との関連性からみた課題・・・・・・・・・・・・・・・・22
(2) 植栽の配置に関する課題・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
(3)新しい楽しみ方の創出のための課題・・・・・・・・・・・・・・25
(4) アクセス性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
(5) 防犯、防災機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
(6) 公園予定地の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
4. 整備方針の設定・・・・・・・・・・・28
4. 整備方針の設定・・・・・・・・・・28         5. 再整備基本計画・・・・・・・・・・・31
5. 再整備基本計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5. 再整備基本計画・・・・・・・・・・・・31         (1) ゾーニング計画・・・・・・・・・・・31
5. 再整備基本計画・・・・・31         (1) ゾーニング計画・・・・・31         (2) アクセス・動線計画・・・・33
5. 再整備基本計画・・・・・31         (1) ゾーニング計画・・・・・31         (2) アクセス・動線計画・・・・33         (3) 導入施設の検討と設定・・・39
5. 再整備基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 再整備基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 再整備基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 再整備基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 再整備基本計画・31(1) ゾーニング計画・31(2) アクセス・動線計画・33(3) 導入施設の検討と設定・39(4) 公園利用者数の設定と利用者層・利用圏域の検討・45(5) 利用者の行動形態分析・50(6) 環境保全と管理に関する検討と設定・66(7) 再整備基本計画図の作成・76(8) 整備水準・概算工事費・77(9) 鳥瞰図の作成・846. 維持管理方法の検討と設定・86
5. 再整備基本計画31(1) ゾーニング計画・31(2) アクセス・動線計画・33(3) 導入施設の検討と設定・39(4) 公園利用者数の設定と利用者層・利用圏域の検討・45(5) 利用者の行動形態分析・50(6) 環境保全と管理に関する検討と設定・66(7) 再整備基本計画図の作成・76(8) 整備水準・概算工事費・77(9) 鳥瞰図の作成・846. 維持管理方法の検討と設定・86参考資料
5. 再整備基本計画・31(1) ゾーニング計画・31(2) アクセス・動線計画・33(3) 導入施設の検討と設定・39(4) 公園利用者数の設定と利用者層・利用圏域の検討・45(5) 利用者の行動形態分析・50(6) 環境保全と管理に関する検討と設定・66(7) 再整備基本計画図の作成・76(8) 整備水準・概算工事費・77(9) 鳥瞰図の作成・846. 維持管理方法の検討と設定・86

## (2) アクセス・動線計画

動線計画は、現況の供用区域に、新たに供用が予定される区域を加え、公園来園者の利便性や安全性を考慮した動線計画を行う。

計画対象地は、谷戸を利用した公園であり、平坦部が狭く、敷地の多くを斜面地が占めている。このため、園路幅員は限定されることが前提となる。

「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」(平成24年3月国土交通省)及び「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル(2010年10月町田市)」に対応したものとして計画する一方、これを充足できない動線については、補助動線等を配置して、ガイドラインの主旨を尊重した計画とする。

#### 【動線】

#### ①主動線

公園の主動線は幅員3m以上を確保し、園内の散策やウォーキング・ジョギング利用の他、管理用動線としても利用する。また、楽しく散策できるように、公園全体の配置が分かる案内板や、施設の場所を示す案内板に加えて、歩いている距離や消費カロリーが表示されているサインを設置する。



#### ②施設アクセス動線

主動線から各施設を結ぶ樹林地内等の散策路については、有効幅 員 1.2m以上を確保する。急勾配の箇所では、手すりの設置や階段 蹴上げを歩きやすい高さとする。



#### ③バリアフリー動線

主動線を中心に、車いす利用を含め誰もが移動しやすいバリアフリー動線を確保する。バリアフリー動線では、人と車いすがすれ違えるよう有効幅員 1.2m以上とし、縦断勾配は基本的に 4%以下とし、地形の状況に応じて 8%以下を確保する。

#### 4アクセス動線

町田駅方面と公園を結ぶアクセス動線では、アートストリートやストリートファニチャー整備等を配置して芸術の杜への期待感を高めるようなイメージとし、実現に向けて関連部署との調整を図る。





#### 【出入口】

#### ①メイン入口

各ゾーンにアクセスするメイン入口を設置する。

#### ●サクラ並木口

町田駅方面から文学館通りを通って公園につながる入口である。 園路は約 100mの桜並木が続いており景観的にも素晴らしい。公園中心へ至るには約 20mの高低差があるため、現在の景観を活かしながら、スムーズなアプローチができるようスロープ設置を検討する。





#### ●美術館ゾーンロ

美術館ゾーンに近接し、車利用者も利用する入口である。将来的には、(仮称)国際工芸美術館等が整備されることから、利用者が増えると想定される。車と人の動線が交錯しないように工夫する。







# ●アートイベントゾーンロ

アートイベントゾーンに近接し、車利用者も利用する入口である。駐車場付近に滞留できる広場を 設けるとともに、虹と水の広場へはバリアフリーのためのスロープ設置を検討する。





# ●芝生ゾーンロ

芝生ゾーンに近接する入口である。将来的には、都市計画道路都の整備と併せて整備することが考えられるが、サクラ並木の玄関口となる入口として整備する。





## ●わき水と花の明るいゾーンロ

わき水と花の明るいゾーンに近接する入口である。ゾーンに至るには約 10mの高低差があるため、 スムーズなアプローチができるようスロープ設置を検討する。



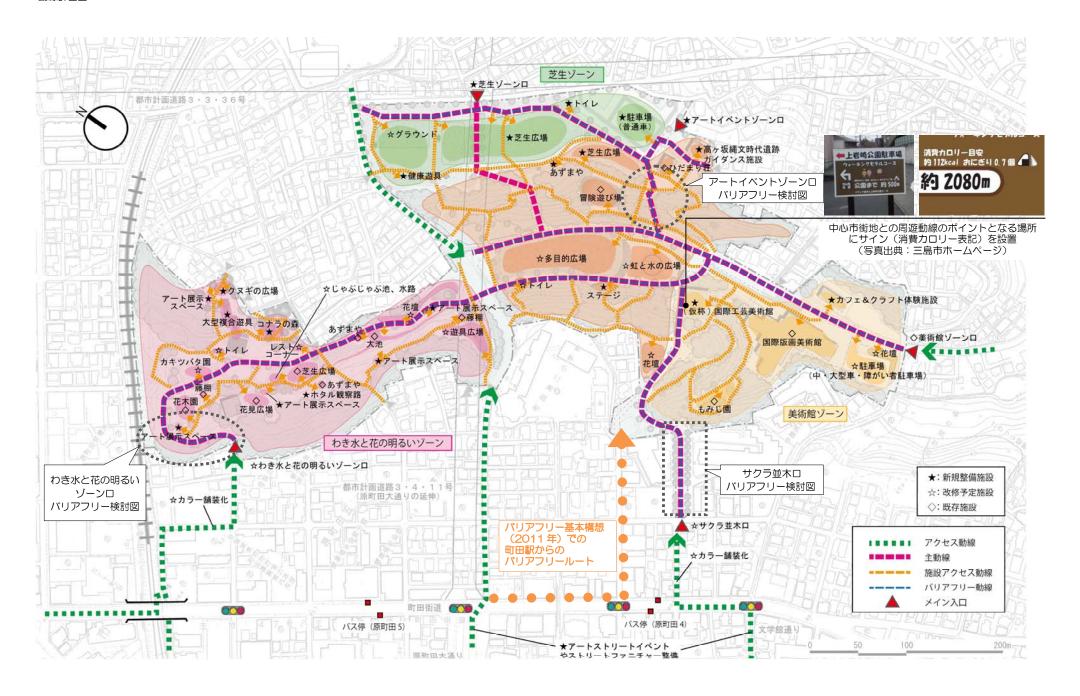




# ②サブ入口

サブ入口は、主に近隣住民の方が徒歩で訪れる際に利用する入口とする。

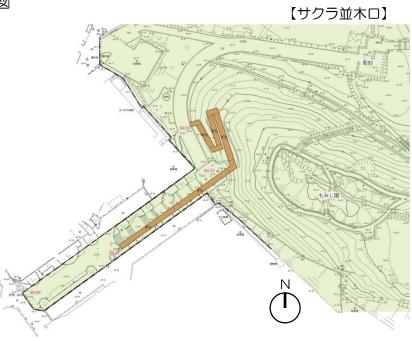
また、中心市街地や町田シバヒロ、町田市民文学館等との回遊性を促し、気軽に公園にアクセスできるような位置に設置する。



# ■入口及び園路のバリアフリー検討図



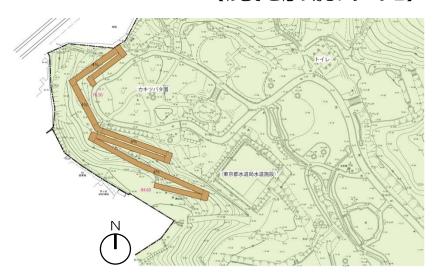
現況写真



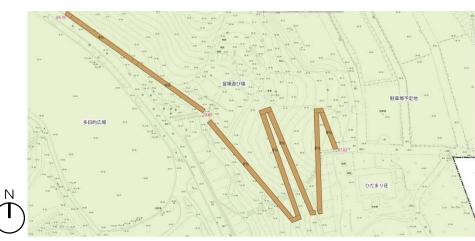
【わき水と花の明るいゾーンロ】



スロープイメージ



【アートイベントゾーンロ】



#### 【交通手段】

交通手段に関する可能性として、以下の検討を行った。

# 1)路線バス導入の可能性

⇒ 現在の路線バスでは、町田街道を通る原町田4丁目または、高ヶ坂センター前で下車し、いずれもバス停から公園まで5分程度歩くことになる。なお町田駅側からのルートは、幅員が狭いこと、勾配が急なことから、公園の直近までアクセスする路線バスが短期で導入されることは難しいと判断される。

なお、都市計画道路 3・4・11 と都市計画道路 3・3・36 の道路ネットワークが整備された際には、町田駅と玉川学園をつなぎ、芹ヶ谷公園を経由する路線バスの導入を協議することは十分に考えられる。

## 2) コミュニティバスの導入の可能性

芹ヶ谷公園、町田市立国際版画美術館へのアクセスについて、2つのルートから検討した。

- ①町田駅側から町田市立国際版画美術館へのアクセスするルート 町田駅側からのルートは道路状況を確認したところ、幅員が狭いこと、勾配が急なことから 導入は難しいと判断した。
- ②成瀬から高ヶ坂を経て、芹ヶ谷公園にアクセスするルート 成瀬から高ヶ坂ルートは、採算上難しいと判断した。

以上より、現在の道路状況においては、コミュニティバスの運行による芹ヶ谷公園へのアクセス導入は、難しいと判断した。

# 3) バス運行に関する考察(まとめ)

- ⇒ 上記内容を踏まえると、路線バスやコミュニティバス導入の可能性は低い。
- ⇒ バス運行については、シャトルバスを運行して、利用者ニーズを確認しながら検討を進めてい く必要がある。

#### (7) 再整備基本計画図の作成

以上の検討に基づき、再整備基本計画図を作成した。



# (8) 整備水準・概算工事費

再整備基本計画図を踏まえて、ゾーンごとに概算工事費を算出した。

ゾーン名	再整備項目	概算工事費
美術館ゾーン (約3.5ha) I 期整備	<ul><li>●カフェ&amp;クラフト体験施設整備</li><li>●駐車場(中・大型車・障がい者)整備</li><li>●植栽整備</li><li>●休憩施設整備</li></ul>	¥140,000,000-
アートイベント ゾーン (約 4.3h a) II 期整備	●多目的広場(防災オープンスペース)整備 ●ステージ整備 ●トイレ整備 ●虹と水の広場等舗装整備 ●休憩施設整備 等	¥160,000,000-
芝生ゾーン (約 2.8h a) I 期整備	<ul> <li>●グラウンド整備</li> <li>●芝生広場(防災オープンスペース)整備</li> <li>● (健康)遊具整備</li> <li>●植栽整備</li> <li>●北ロアプローチ園路整備</li> <li>●あづまや・かまどベンチ(防災対応)整備</li> <li>●駐車場(普通車)整備</li> <li>●トイレ(通常、防災対応)整備</li> </ul>	¥150,000,000-
わき水と花の 明るいゾーン (約 4.7h a) I 期整備	<ul> <li>●アート展示スペース整備</li> <li>●遊戯施設整備</li> <li>・大型複合遊具 ・遊具広場 ・じゃぶじゃぶ池、水路</li> <li>●植栽整備</li> <li>・ホタルの観察路 ・クヌギの広場 ・コナラの森</li> <li>・カキツバタ園</li> <li>●休憩施設整備(トイレ、レストコーナー(警備員室))</li> </ul>	¥200,000,000-
各ゾーン 共通項目	<ul><li>●既存林の植生管理</li><li>●園路整備</li><li>●電気施設整備</li><li>●給排水施設整備</li><li>●案内板等のサイン整備</li></ul>	¥150,000,000-
	直接工事費計	¥800,000,000-
	諸経費(直接工事費の80%内外)	¥640,000,000-
	概算工事費(15.6h a)	¥1,440,000,000-

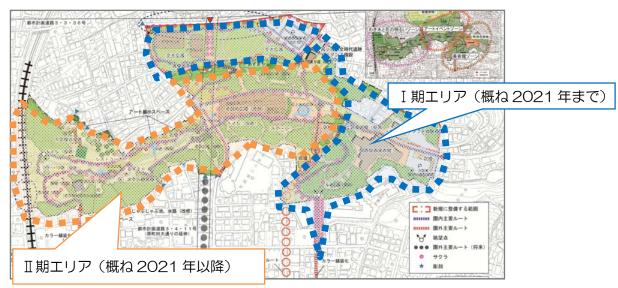
(参考)総合公園 15.7ha 工事期間 2003~2007 年度で、約 11 億円

## ■整備スケジュールについて

ゾーン別に、概算工事費を踏まえながら整備スケジュール(優先順位)を検討した。

優先するエリアは、未整備である芝生ゾーン、(仮称)国際工芸美術館が整備される美術館ゾーンとし、 I 期エリアとする。

続くⅡ期は、アートイベントゾーンと、現況を大きく改変しない「わき水と花の明るいゾーン」する。



#### ①美術館ゾーン整備水準(イメージ)

# 【カフェ&クラフト体験施設イメージ】 約500㎡

- ロ クラフト体験施設部分(230 ㎡)
  - ・エントランス小ホール、受付(40㎡) ・クラフト体験室(ガラス工房)(100㎡)
  - ・クラフト体験室(陶芸工房)(90 ㎡)
- ロ カフェ (70㎡) ロ トイレ (工房とカフェの共用) (40㎡)
- □ 機械室等(全施設共用)(40 ㎡) □ 管理棟、防災倉庫(120 ㎡)

# 【カフェ&クラフト体験施設外構イメージ】

●ブロック舗装(左) 洗い出し舗装(右)





【(仮称) 国際工芸美術館】約3,000 ㎡ 「(仮称) 国際工芸美術館整備基本計画(2014年6月)より」

- □ 展示エリア(約500㎡) □ 交流エリア(エントランス・工房等)(約580㎡)
- □ 調査研究運営エリア(事務、学芸執務室等)(約500㎡)
- □ 収集保存エリア・その他(収蔵庫、展示用品倉庫、廊下等)(約 1,420 m)

# ■再整備スケジュール

	<del></del>	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度以降
					I期					Ⅱ期		l	
公園再整備	美術館ゾーン		(仮称)国際 工芸美術館 基本設計	(仮称)国際 工芸美術館 実施設計		国際工芸美術館 を備工事 ,	開園						
					公園 再整備 実施設計		●新規整備施設・	<b>整備工事 第   期</b> ・カフェ & クラフト体駒 駐車場(中・大型車・	施設				
	芝生ゾーン			公園 再整備 基本設計 説明会		整備工事: ●新規整備施設 ・芝生広場・健康 ・北ロアプローチ・あづまや・許まと ・駐車場(普通車・トイレ ● 改修予定施設・グラウンド	東遊具 園路 デベンチ 〕						
	アートイベントゾーン		公園再整備基本計画						第川期公園	第川期公園	整備工事 第    期 ●新規整備施設 ・ステージ ● 改修予定施設 ・多目的広場(防災オープンスペース) ・トイレ ・虹と水の広場		
	わき水と花の 明るいゾーン	Th	民意見公募					再整備 基本設計 説明会	実施設計	・クヌギの ・アート展 ●改修う ・トイレ ・カキツ/	な遊具・ホタルの観察路 広場・コナラの森 示スペース 定施設 レストコーナー(警備員室)		開園
公園運営		* *3	社会実験 1 アート関連イベン (2 飲食関連イベン 交通アクセス改善 運営主体、方法の 市民協働	小 試行 <b>の検討</b>	の導入準備	新たな運営主 による公園運							

# 6. 維持管理方法の検討と設定

再整備基本計画内容を踏まえて、維持管理方法について管理計画と運営計画の検討を行った。

# (1)維持運営管理項目と検討課題

管理計画は各ゾーン共通で、樹林地管理と植栽地・芝生管理、花壇管理の植栽管理と、工作物管理、 安全管理、清掃が項目として挙げられる。

各項目の作業内容と、現時点における課題を抽出して一覧表にまとめた。

また運営計画は、建築物や駐車場等の施設運営と、各ゾーンの施設運営に大別される。現在は直営による運営が主であるが、再整備後は、通常の維持管理とともに施設運営や積極的なイベント運営などの展開を行っていくため、指定管理者制度の導入を視野に入れながら検討していく必要があることから、現時点における課題を抽出して一覧表にまとめた。

いずれも人口減少による税収減という財政上の課題もあるため、民間のアイディアや活力を活用しながら進めていく必要がある。

なお本計画を作成するにあたっては懇談会を5回開催し、地域の代表者と意見交換を行ってきたが、 各課題についても、引き続き地域との意見交換を踏まえながら進めることが望ましいため、課題ごと に検討主体を明記した。検討時期については、基本設計時に概略検討を行い、整備時に詳細検討を行 う。

#### (2)維持運営管理体制の方向性について

維持管理・運営管理は、公園全体を一つの指定管理制度行う場合と、施設運営は直営で行いそれ以外の運営管理を指定管理者で行う場合の、2つのパターンが考えられる。

公園全体を指定管理制度で行う場合、美術館等の特殊な施設などを含めた公園全体を、統一された維持管理・運営方針を作成し実践していくことで、公園全体のサービスの質が高く、効果的、効率的な管理運営が期待できる。一方デメリットとして、指定管理者選定の事務作業や経費、事業計画が実施されない場合のリスク等もあり、地域活動団体や地元意向の反映に対して、指定管理者と協働関係を構築できる体制を考慮していく必要もある。

施設運営のみ市で行う場合は、新たに整備する施設の運営体制を構築していく必要があるほか、全体の管理経費が増大することが懸念される。

本再整備計画の実施後から、指定管理者制度を導入する場合は、今後進められる基本・実施設計段階において、2つの美術館や各施設の運営に関する基本的考え方を関係機関と調整しながら、確定していく必要がある。

上記を踏まえ、設計・整備段階において、新たに整備予定の施設(カフェ&クラフト体験施設)やイベントについては、社会実験を行いながら公園全体のマネジメント方法について検証することを予定する。

#### ■運営管理項目と検討課題(案)

項目	ソーン名	名称	内容	課題等	検討主体
	共通	樹林地管理	樹林維持育成管理 (間伐、下草刈り等)	・生物多様性や、安全・快適性を考慮した定期的な樹林地管理 ・明るいイメージ総承のための樹林地育成管理マニュアル等の作成	市
管理		植栽地、芝生管理	剪定 徒長枝刈込 草刈り 等	・現在の管理内容の継続	市
		花壇管理	植替 水やり 草刈り 等	・どのような仕組みで管理を行うか (指定管理者主導によるボランティアなど)	市・および市民との連携
	7.2	各種工作物管理 (定期点検)	保守点検 遊具等安全点検	・施設更新に合わせた管理(遊具、親水施設)	市
		安全管理	パトロール	・管理・運営の中で検討	市・および市民との連携
		清掃	一般清掃 トイレ等施設清掃	・現在の管理内容の継続 (一部の清掃をボランティア等との協働することも検討できる)	市・および市民との連携
		駐車場	施設運営	・公園施設の更新やイベントなど利用増進に合わせた駐車場のレイアウトと適切な運用	市
	44.72	バーベキュー広場	施設運営	・ソフト事業として展開するため場所の選定	市・および市民との連携
	共通	ドッグラン	施設運営	・運営方針や内容の検討	市・および市民との連携
		イベント	桜祭り、時代祭り アートイベント その他イベント	<ul><li>・占用する場合の、許可等の運営ルール</li><li>・各種イベントの状況把握</li><li>・イベントの提案カ</li></ul>	市 (2016に社会実験を予定)
	美術館ゾーン	(仮称)国際工芸美術館	イベント	・公園との連携の検討など	市
		国際版画美術館	イベント	・公園との連携の検討など	市
		カフェ&クラフト体験施設	施設運営 イベント・企画運営 カフェ経営	・クラフト体験施設の運営方針や内容の検討 ・カフェ施設とクラフト体験施設は、併設するか独立するか。	市 (2016に社会実験を予定)
		冒険遊び場	施設運営	・自主運営(児童青少年課からの委託)の継続検討	市、市民
軍営	アートイベント	ガイダンス施設	イベント	・公園との連携の検討など	市
	ゾーン	ひだまり荘	施設運営	・指定管理者の運営が運営協議会の運営か	市・および市民との連携
		多目的広場	施設運営	・ステージのニーズ等の把握・虹と水の広場の安全な運用方法	市・および市民との連携
	芝生ゾーン	グラウンド	施設運営	・既存団体との調整 ・使用用途(キャッチボール、サッカーのボール蹴り、ゲートボール)	市・および市民との連携
	わき水と花の 明るいゾーン	コナラの森 クヌギの広場	施設運営	・樹林地管理と同様	市・および市民との連携
		(仮)ホタル散策路	運用方法	・ホタルの増殖は、自然繁殖か養殖か。養殖の場合、自然環境に悪影響を与えない手法の検討	市・および市民との連携
	357, 250, 3125 1125	アート展示スペース	運用方法	・学校等と連携して期間限定で作品展示(例えば1年毎、半年毎に作品を更新)	市・および市民との連携
	エントランス	アートストリート	運用方法	・中心市街地整備基本計画と整合を図る	市
	公園敷地外	バス	運用方法	・運行ルート、費用の面などさまざまな視点から検討する必要がある	市・および関連事業者

# 参考資料(1) 懇談会での検討

#### ★第一回 懇談会 (2015年1月16日開催)

【議題】

【主な意見】

計画の目的

・テーマに対する考え方、芸術の杜

・再生整備テーマ

イメージプランニングの重要性

計画イメージ図

・施設、植栽等に関する要望

等

#### ★第二回 懇談会 (2015 年 2 月 19 日開催)

#### 【議題】

・計画の目的

再整備テーマ

・エリアコンセプトの課題

と施設整備

スケジュール(案)

植栽管理の方向性

【主な意見】

芸術の杜のテーマに関して

・公園のブランディング、魅力づけ、公園経営

工芸美術館について

・ 公園へのアクセス

・公園の特性・ゾーニング・動線・施設・公園の動線等

等 防犯、防災

再整備基本計画図素案(参考)

#### **★第三回** 懇談会 (2015 年 5 月 14 日開催)

# 【議題】

計画の目的

再整備テーマ

・エリアコンセプトの課題

と施設整備

再整備基本計画図(素案)

植栽管理の方向性

スケジュール(案)

【主な意見】

市民意見の募集にあたって

再整備に向けた方向性、整備方針と機能のつながり

・各エリア間のアクセス、回遊性

中心市街地との連携

防災機能について

・公園マネジメント、運営

公園のキャッチフレーズについて

・施設、植栽等に関する要望

等

#### ★第四回 懇談会 (2015年8月12日開催)

#### 【議題】

市民意見について

計画の目的

再整備テーマ

導入施設の考え方

再整備基本計画図

再整備動線計画図

・管理運営項目と課題等

・スケジュール (案)

#### 【主な意見】

整備内容の表し方

・施設、植栽等に関する要望

(遊び場、バーベキュー広場、駐車場、ふわふわドーム等)

自然を活かす遊び場、整備

・回遊性、アクセス性について

・アートの活用、取り込み方

・防災機能について

公園のマネジメント・運営について

整備テーマ・愛称について

# 参考資料(2) 市民意見の概要(13通)

意見の概要	件 数
【樹木】	
・樹木伐採など明るい公園整備に賛成。	5
・竹林を整備して欲しい。	1
[トイレ]	
・トイレの新設及び改修して欲しい。	4
【ふわふわドーム、バーベキュー】	
・ふわふわドームやバーベキュー場についての賛否。	9
【警備員室】	
・わかりやすい場所に設置して欲しい。	2
【桜】	
・増やすことに賛成。	2
【グラウンド等】	
・キャッチボール、サッカーなどができる場所が欲しい。	4
・多目的広場も芝生にして欲しい。	1
【カフェ&クラフト】	
・飲食の場が欲しい。	1
・運営方法に関する要望。(障害者雇用、市民の力を活用)	3
【(仮称) 国際工芸美術館】	
・博物館をここに移動できないのか。	1
・展示物に関する質問。	1
【エントランス】	
・跨線橋を設置して欲しい。	2
・案内サイン・園外ルートを整備して欲しい。	2
・都市計画道路などの整備に関する質問。	1
【駐車場】	
・駐車場の運用に関する要望等。(第二駐車場の継続使用、新設駐車場で足	3
りるかの質問、駐車場の無料化)	
【犬と利用できる公園】	
・犬の散歩ができることは継続して欲しい。	1
・ドッグランを整備して欲しい。	3
【アート】	
・アートの場のあり方に関する提案。(グラフィティアートの場、若者の作	3
品展示)	

【子どもの遊び場】	
・大型複合遊具の安全管理・防犯に関する意見。	1
【冒険遊び場、冒険広場】	
・冒険遊び場と冒険広場の名称を区分けして欲しい。	2
・冒険遊び場の改修に関する要望。	2
・冒険広場を整備して欲しい。	1
【アクセス】	
・エレベーター設置及びバス運行の要望。	1
・入口、アクセス路に関する要望。(分りやすくする)	1
【湧水・ホタル】	
・湧水等に関する要望。(現状保全、生物への配慮)	3
・ホタル観賞会などのイベントを実施して欲しい。	1
・里山的草花を楽しみたい。	1
【ステージ】	
・ステージの設置に賛成。	1
・ステージは屋内に設けたほうが良い。	1
【もみじ園】	
・庭園を整備して欲しい。	2
【その他】	
・あずまやを設置して欲しい。	2
・ジョギングコースを整備して欲しい。	1
・その他(例:懇談会の運営、観光コンベンションとの情報共有など)	10

計 79